

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月9日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	日機装株式会社
【英訳名】	NIKKISO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 甲斐 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
【電話番号】	03 - 3443 - 3711（代表・番号案内）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 西脇 章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
【電話番号】	03 - 3443 - 3711（代表・番号案内）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 西脇 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	59,462	60,023	129,255
経常利益 (百万円)	3,416	807	8,960
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,824	48	5,099
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	232	2,052	8,823
純資産額 (百万円)	66,879	71,691	74,464
総資産額 (百万円)	158,828	176,273	181,187
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	23.66	0.62	66.12
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	21.11	0.56	58.98
自己資本比率 (%)	41.09	39.80	40.24
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,094	3,532	8,183
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,784	3,017	9,046
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	496	456	11,578
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	17,623	30,717	31,299

回次	第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.02	10.48

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の事業の内容についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、受注高68,479百万円（前年同四半期比7.6%増）、売上高60,023百万円（前年同四半期比0.9%増）とほぼ前年同期と同じ水準を維持しましたが、営業利益800百万円（前年同四半期比63.5%減）、経常利益807百万円（前年同四半期比76.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益48百万円（前年同四半期比97.4%減）と、大幅な減益となりました。

減益の主な要因は、メディカル事業の国内市場において、医療費の抑制の動きや、来年4月の薬価・診療報酬の改定を控え厳しい事業環境の中、主力の透析装置の国内販売の不振が続いたことに加え、インダストリアル事業において、顧客都合による大口案件の製品出荷の下期ずれ込みなどの要因が重なったことによるものです。

当社グループは、持続的な成長の実現に向け、異なる3事業をそれぞれ強化していくとともに、グループとしての強みを発揮しながら、中期経営計画「日機装ビジョン2018」に基づき、強固な利益体質の企業を目指して各施策を遂行しています。

生産体制を強化するための施策としては、東海地震の想定震源内にあった静岡製作所で、事業継続性の観点から、医療機器・航空機部品の製造機能を金沢製作所へ移転させた他、各種ポンプ・システム製品の生産拠点として稼働している東村山製作所では、国内市場の動向に合わせてキャンドモーターポンプ工場としての規模最適化を図るとともに、増産体制の確立を必要とする航空機部品の新たな生産拠点として、来年の秋をめどに再開発していくこととしました。また、需要の伸長が期待できるLNG用ポンプの中心拠点として整備を進めてきた米国NCI社では、計画した増産体制の整備も進み、Atlas Copcoグループから譲り受けたアフターサービス事業とともに、業績の拡大に向けた体制を整えました。

また、医療部門においては、厳しい事業環境が当面継続するものと見込んでいますが、当社はシェアトップの強みを活かし、他社に先駆けて、効率化、省力化を求める医療業界のニーズに的確に対応できる製品の開発や体制の構築を急ぐことにより、国内の透析装置販売の着実な回復に努めてまいります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

工業部門

工業部門は、ポンプ・システム製品、精密機器製品などを手掛けるインダストリアル事業、炭素繊維強化プラスチック（CFRP）を使った航空機部品などを手掛ける航空宇宙事業、新規事業化を推進中の紫外線LED事業で構成されています。

<インダストリアル事業本部>

インダストリアル事業においては、原油価格の下落に伴い、主要市場であるエネルギー関連業界の設備投資の縮小傾向が続きました。このような状況の下、LEWA社では、原油・ガス生産施設向けの案件で引き合いの減少が見られたものの、原油価格下落で活況を呈している石油化学向けの案件獲得に注力した結果、受注は増加しました。また、電力向け水質調整システム案件が増加したほか、粉体計測機器や電子部品製造装置も堅調に推移しました。一方、LEWA社やLNG用ポンプなどで、顧客都合による製品出荷時期の下期へのずれ込みが発生したため、売上高は横這いに留まりました。

この結果、インダストリアル事業本部の受注高は36,579百万円（対前年同四半期比11.2%増）、売上高は28,320百万円（同0.8%減）となりました。

< 航空宇宙事業本部 >

航空宇宙事業においては、新興国を中心とした旺盛な需要に支えられ、航空機メーカー各社は既存機種を増産や新型機の開発を活発化させています。燃費向上を目指した航空機部品の軽量化に対するニーズも高まっています。

急速に拡大する需要に対応するため、日本（静岡・金沢）、ベトナム（ハノイ）の3拠点での開発・生産体制の更なる強化、拡大を推進していますが、新たに東村山製作所での航空機部品の生産開始に向けた整備に着手しました。また、ハノイ工場では、急速な増産体制を確立するための経費が増加しており、その抑制を最優先課題として取り組んでいきます。

この結果、航空宇宙事業本部の受注高は6,516百万円（対前年同四半期比33.4%増）、売上高は6,675百万円（同35.8%増）と、増収となりました。

紫外線LED事業においては、相応の開発費用が発生していますが、開発速度を上げ、市場の要求する製造コストの実現による新たな市場の創出とともに、安定した供給体制の確立に向けた諸施策をスピード感をもって講じていくことにより、新規事業化を軌道に乗せていきます。

以上の結果、工業部門の受注高は43,119百万円（対前年同四半期比14.0%増）、売上高は35,019百万円（同4.5%増）、セグメント利益は993百万円（同25.1%減）となりました。

医 療 部 門

医療部門は、血液透析や腹膜透析、その他医療関連の装置とその消耗品などを手掛けるメディカル事業で構成されています。

< メディカル事業本部 >

メディカル事業においては、国内市場では、主力の透析装置の販売が低調に推移しました。消耗品については、ダイアライザーの販売が伸び悩んだものの、血液回路や粉末型透析用剤等の販売は堅調に推移しました。また、メンテナンス売上も増加しましたが、透析装置の販売不振による売上減少を補うには至りませんでした。

海外市場では、中国市場向け透析装置販売や中国合弁会社に向けた部品販売は前期並みに推移しましたが、欧州市場への透析装置販売が軟調に推移したため売上高は減少しました。海外市場の販売強化のため、本年7月に中国合弁会社での製造認可を取得した新型透析装置のライセンス生産の本格化、当期に市場投入した欧州向け新型透析装置の拡販に注力していきます。また、昨年米Baxter社から買収したCRRT(急性血液浄化療法)事業については、事業の運営体制の整備を進めた結果、中国などアジア向けの販売が伸長しました。

以上の結果、医療部門の受注高は25,360百万円（対前年同四半期比1.8%減）、売上高は25,004百万円（同3.7%減）、透析装置販売不振による利益減、為替変動に伴う消耗品輸入コストの増加、新規事業に関する試験研究費の増加等により、セグメント利益は1,656百万円（同36.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は176,273百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,913百万円減少しました。売掛債権の回収による受取手形及び売掛金の減少が主因です。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は104,582百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,140百万円減少しました。法人税等の納付による未払法人税等の減少が主因です。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は71,691百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,773百万円減少しました。剰余金の配当とその他有価証券評価差額金が減少したことが主因です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は30,717百万円となり、前連結会計年度末より581百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは3,532百万円（対前年同四半期比562百万円収入減）となりました。売掛債権の回収による収入が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは 3,017百万円(対前年同四半期比1,767百万円支出減)となりました。有形固定資産の取得が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは 456百万円(対前年同四半期比40百万円支出減)となりました。借入金の返済による支出が主な要因です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の概要

当社の支配形態は、企業価値の向上と株主共同の利益を確保するため、株式市場における自由かつ公正な取引を通じて構成される株主の意思に基づき決定されるべきものと考えます。

当社の取り組みの具体的内容

当社は、平成29年12月期を最終年度とする中期経営計画「日機装ビジョン2018」に基づき、各事業においてさまざまな施策を着実に実施し、また、コーポレート・ガバナンス体制をさらに充実することにより、企業価値および株主共同の利益の維持・向上に努めます。

短期的な利益や一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれる恐れのある行為に対しては、当社は企業価値および株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量取得行為等については是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討のために必要な時間の確保に努めます。また、仮に、当社取締役会が大量取得者等による当社株式の大量取得行為等が当社の企業価値・株主共同の利益に反すると判断する場合にはこれを防ぐべく、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

なお、大量取得者等に対する対抗措置に係る当社取締役会の判断が恣意的になることを防止するため、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない、独立社外取締役を2名以上選任するよう努めます。

当社の取り組みに対する取締役会の判断とその理由

当社取締役会は、前記の取り組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記の基本方針に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は962百万円です。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績の著しい増減はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	249,500,000
計	249,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	80,286,464	80,286,464	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 です。
計	80,286,464	80,286,464	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成27年7月6日
新株予約権の数	28個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月24日～平成57年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 1,003,000円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議 による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

2 割当日後、当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行なう場合で付与株式数の調整を行なうことが
適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率}$$

3 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金
額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準
備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

4 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予
約権を行使することができます。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。かかる相続人に
よる新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編成行為効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定します。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日	-	80,286	-	6,544	-	10,700

(6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,779	4.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,675	3.33
日機装持株会	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	2,477	3.08
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	2,332	2.90
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	1,966	2.44
日機装従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	1,793	2.23
C B L D N F U L L T A X J A S - C L I E N T A C	LEWISHAM HOUSE, 25 MOLESWORTH STREET LONDON SE137EX	1,764	2.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,650	2.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,622	2.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,617	2.01
計	-	21,675	26.99

(注)1 上記のほか当社所有の自己株式3,153千株(3.92%)があります。

2 平成27年8月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社及びみずほインターナショナルが平成27年8月12日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,779	4.53
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,818	2.18
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	2,116	2.54
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	842	1.01
みずほインターナショナル	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	1,362	1.63

3 平成27年9月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成27年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	3,552	4.43
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	433	0.54

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,153,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,053,000	770,530	-
単元未満株式	普通株式 79,764	-	-
発行済株式総数	80,286,464	-	-
総株主の議決権	-	770,530	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が81株含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日機装株式会社	東京都渋谷区恵比寿4 - 20 - 3	3,153,700	-	3,153,700	3.92
計	-	3,153,700	-	3,153,700	3.92

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,957	31,436
受取手形及び売掛金	40,086	35,775
商品及び製品	9,456	10,797
仕掛品	8,211	9,383
原材料及び貯蔵品	8,432	8,881
繰延税金資産	1,750	1,819
その他	2,503	3,027
貸倒引当金	598	510
流動資産合計	101,799	100,611
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,244	15,075
機械装置及び運搬具（純額）	7,522	7,192
土地	4,236	4,554
リース資産（純額）	143	153
建設仮勘定	2,417	3,056
その他（純額）	2,151	2,020
有形固定資産合計	31,716	32,053
無形固定資産		
のれん	23,764	22,535
特許権	416	390
電話加入権	42	42
リース資産	38	30
その他	7,671	7,441
無形固定資産合計	31,932	30,440
投資その他の資産		
投資有価証券	14,467	11,885
長期貸付金	241	223
繰延税金資産	249	231
破産更生債権等	13	12
その他	1,015	1,049
貸倒引当金	249	234
投資その他の資産合計	15,738	13,167
固定資産合計	79,387	75,662
資産合計	181,187	176,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,483	16,405
短期借入金	11,488	12,769
1年内返済予定の長期借入金	9,372	9,473
リース債務	64	69
未払金	2,654	2,542
未払消費税等	57	70
未払法人税等	2,465	892
未払費用	3,204	3,048
賞与引当金	1,634	1,392
役員賞与引当金	64	40
生産拠点再編関連費用引当金	36	30
設備関係支払手形	72	41
その他	3,634	4,501
流動負債合計	51,233	51,279
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,100	15,085
長期借入金	34,341	32,998
リース債務	120	121
繰延税金負債	3,559	2,805
退職給付に係る負債	2,245	1,989
役員退職慰労引当金	16	16
その他	105	287
固定負債合計	55,489	53,303
負債合計	106,722	104,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,544	6,544
資本剰余金	10,701	10,663
利益剰余金	48,997	48,428
自己株式	2,313	2,305
株主資本合計	63,930	63,330
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,973	3,446
為替換算調整勘定	4,937	4,198
退職給付に係る調整累計額	936	819
その他の包括利益累計額合計	8,973	6,825
新株予約権	60	77
非支配株主持分	1,500	1,456
純資産合計	74,464	71,691
負債純資産合計	181,187	176,273

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	59,462	60,023
売上原価	37,498	38,606
売上総利益	21,964	21,417
販売費及び一般管理費	1 19,768	1 20,616
営業利益	2,196	800
営業外収益		
受取利息	21	29
受取配当金	179	171
持分法による投資利益	78	-
受取賃貸料	58	63
為替差益	982	197
その他	208	239
営業外収益合計	1,528	702
営業外費用		
支払利息	269	296
持分法による投資損失	-	313
その他	38	84
営業外費用合計	308	694
経常利益	3,416	807
特別利益		
固定資産売却益	135	4
特別利益合計	135	4
特別損失		
固定資産除却損	32	10
固定資産売却損	0	0
事業譲渡損	338	-
特別損失合計	371	10
税金等調整前四半期純利益	3,180	801
法人税等	1,291	736
四半期純利益	1,888	64
非支配株主に帰属する四半期純利益	63	16
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,824	48

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	1,888	64
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116	1,522
為替換算調整勘定	1,830	697
退職給付に係る調整額	105	117
持分法適用会社に対する持分相当額	47	14
その他の包括利益合計	1,656	2,117
四半期包括利益	232	2,052
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	214	2,100
非支配株主に係る四半期包括利益	18	47

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,180	801
減価償却費	2,112	2,561
のれん償却額	1,006	992
有形固定資産除却損	32	10
有形固定資産売却損益(は益)	134	4
事業譲渡損益(は益)	338	-
持分法による投資損益(は益)	78	313
貸倒引当金の増減額(は減少)	32	63
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	182	55
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	143	-
賞与引当金の増減額(は減少)	245	242
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	22
受取利息及び受取配当金	200	201
支払利息	269	296
為替差損益(は益)	622	255
売上債権の増減額(は増加)	3,707	3,721
たな卸資産の増減額(は増加)	2,968	3,112
仕入債務の増減額(は減少)	532	292
未払消費税等の増減額(は減少)	146	171
その他	790	59
小計	6,189	5,774
利息及び配当金の受取額	255	290
利息の支払額	245	257
法人税等の支払額	2,180	2,278
法人税等の還付額	75	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,094	3,532
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	29	559
定期預金の払戻による収入	95	488
有形固定資産の取得による支出	3,264	2,429
有形固定資産の売却による収入	216	8
短期貸付けによる支出	2	2
短期貸付金の回収による収入	8	4
長期貸付けによる支出	1	0
長期貸付金の回収による収入	-	1
事業譲渡による収入	1,230	-
事業譲受による支出	3,038	528
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,784	3,017

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	12,570	9,307
短期借入金の返済による支出	9,316	7,865
ファイナンス・リース債務の返済による支出	28	31
長期借入れによる収入	-	600
長期借入金の返済による支出	3,089	1,726
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	616	616
非支配株主への配当金の支払額	15	90
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	496	456
現金及び現金同等物に係る換算差額	427	640
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,615	581
現金及び現金同等物の期首残高	19,238	31,299
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 17,623	1 30,717

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
<p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を 資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更して おります。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による 取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更 しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行な っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期 連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社 株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し ております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び 事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点か ら将来にわたって適用しております。</p> <p>なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
税金費用の計算	<p>当社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期 純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当 該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる 場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
役員報酬及び給与手当	7,450百万円	8,066百万円
賞与引当金繰入額	821 "	676 "
役員賞与引当金繰入額	24 "	52 "
退職給付費用	236 "	206 "
減価償却費	971 "	954 "
研究開発費	849 "	855 "
運送費及び保管料	1,313 "	1,322 "
旅費及び交通費	920 "	938 "
賃借料	962 "	859 "
貸倒引当金繰入額	67 "	3 "
のれん償却費	1,006 "	992 "

- 2 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社グループでは工業部門において、製品納期の時期が第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中する特性があるため、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の売上高は、第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間の売上高に比べ、多くなる傾向があります。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当社グループでは工業部門において、製品納期の時期が第2四半期連結会計期間に集中する特性があるため、第2四半期連結会計期間の売上高は、第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間の売上高に比べ、多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金	18,040百万円	31,436百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	417 "	718 "
現金及び現金同等物	17,623百万円	30,717百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	616	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月4日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	616	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	616	8.00	平成27年3月31日	平成27年6月3日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	617	8.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	工業部門	医療部門			
売上高					
外部顧客への売上高	33,510	25,952	59,462	-	59,462
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	33,510	25,952	59,462	-	59,462
セグメント利益	1,325	2,609	3,935	1,738	2,196

(注)1 セグメント利益の調整額 1,738百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	工業部門	医療部門			
売上高					
外部顧客への売上高	35,019	25,004	60,023	-	60,023
セグメント間の内部売上高又は振替高	12	-	12	12	-
計	35,031	25,004	60,035	12	60,023
セグメント利益	993	1,656	2,649	1,849	800

(注)1 セグメント利益の調整額 1,849百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円66銭	0円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,824	48
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,824	48
普通株式の期中平均株式数(千株)	77,122	77,127
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円11銭	0円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	9,331	9,355
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第75期(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)中間配当については、平成27年11月2日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議しました。

配当金の総額 617百万円
1株当たりの金額 8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月6日

日機装株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	誠	司
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	隆	史
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	谷	大	二	郎
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日機装株式会社の平成27年4月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日機装株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。